

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 2 月 7 日

名古屋競輪組合 管理者 名古屋市長 広沢一郎

1. 入札に付する事項

(1) 調達産品の種類及び予定使用電力量

名古屋競輪場で使用する電気 2,747,000kWh

(2) 調達産品の特質等

仕様書による。

(3) 供給期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 需要場所

名古屋市中村区中村町字高畑 68 番地

名古屋競輪場

(5) 入札方法

入札は、本組合で示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5 年度及び令和 6 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を有している者であること。
- (10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得る者であること。
- (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。

(12) 本組合が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明、その他本組合が必要とする検査に応じられる者であること。

(13) 請負者の発電設備等が供給不能になった場合にも、瞬時停電及び使用電力の抑制等の支障を来さないように予備供給電源を確保してあること。

(14) 名古屋市電力の調達に係る環境配慮実施要綱（令和6年6月1日施行）第5条第2項の規定に基づく競争入札適合者であること。

3. 入札参加手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒453-0053 名古屋市中村区中村町字高畑 68 番地

名古屋競輪組合 総務部 総務課

電話 052-411-0013

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋競輪組合総務部総務課に予め申込み、申込み受付後、同部署にて配布する。

メールアドレス soumu-4@nagoya-keirin.jp

ただし、メールによりがたい場合は、ファクシミリ等により申込みを行うことができる。

FAX 052-411-9767

(3) 確認申請書等の提出期間及び方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した調達産品を供給できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、この期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 公告の日から令和7年2月21日午後5時まで（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する名古屋市の休日（以下、「名古屋市の休日」とする。）を除く。）

b 提出場所 (1)に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和7年2月21日午後5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(4) 入札書の提出

ア 紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 競争入札参加資格確認通知書受領の日から令和7年3月11日午後4時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

b 提出場所 (1)に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和7年3月10日午後4時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月11日午後4時30分

イ 場所 (1)に同じ

4. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 5 条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第 31 条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とする。

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋競輪組合への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

ア 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 7 年度予算の成立を条件とする。

イ 詳細は、入札説明書による。